



求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

公正な採用選考を目指して

★公正な採用選考を行うポイント

- ① 応募者に広く門戸を開く：出自、障害、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにしましょう。
- ② 本人のもつ適正・能力に基づいた採用基準とする：応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適正や能力をもっているか」ということに基づいた基準による採用選考を行きましょう。



★就職差別につながるおそれがある事項

「本人に責任のない事項の質問」：本籍・出生地、家族に関すること、住宅状況、生活環境・家庭環境など

「本来自由であるべき事項の質問（思想・信条にかかわること）：宗教、支持政党、人生観・生活信条など、尊敬する人物、思想、労働組合や社会運動、購読新聞・雑誌・愛読書など

「採用選考の方法」：身元調査などの実施、本人の適正・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用、合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

家族に関する質問等、面接の空気を和らげるために聞いてしまうケースが多いようです、注意してください。

求人内容を見直してみませんか？

「求人をだしても応募がない」

「応募者はいるものの採用に至らない」

「自社の求人をアピールする方法がわからない」等

こうしたお悩みがある事業所様へ求人者支援員が事業所に訪問させていただき、求人条件等にかかる相談・助言のほか、労働市場情報の提供等を行い、魅力ある求人票作成のお手伝いをさせていただきます。（ハローワーク窓口での相談も可能です。）

求人者支援員の事業所訪問や相談を希望される事業所様はお電話でお申し込みください。



ハローワーク横浜 事業所部門

TEL：045-663-8609 31#

求人広告掲載時の トラブルに ご注意ください！！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。